

平成29年度 幡多三市一町一村区長会連絡協議会要望事項

要望1 幡多広域的な要望事項

(4) 有害鳥獣対策について

幡多地域におけるシカ、イノシシ、サル、カラス等の有害鳥獣被害については、住宅街にもイノシシが出没するなど、従来の中山間地域に加えて市街地近辺にまで被害が及ぶ事態となっております。

また、近年は、獣害防止柵の設置に係る補助や狩猟免許取得に係る補助等、各種支援策を実施していただき、柵による農地の保護や狩猟者による捕獲が行われているにもかかわらず、農林業被害は依然深刻な状況であり、個体数を大きく減少させるには至っていないものと思われまます。

こうした課題を解決するため、減少傾向にある狩猟者の後継者対策や獣害防止柵等、ハード面の対策予算の増額に努めるなど、引き続き次の事項について御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

①防護柵や捕獲報償金に対する補助

現在、国交付金により実施されている防護柵の設置や捕獲報償金の上乗せ等は、確実に成果を上げているものと考えております。平成29年度は前年度と比較しますと、防護柵予算の増額が図られたほか、捕獲報償金上乗せ予算も前年度並みに確保していただいております。しかしながら、まだ十分な対策ができていない地域も多く残っておりますので、引き続き十分な予算確保と事業継続がなされるよう国に対し働きかけを行っていただくようお願いいたします。

②狩猟免許取得及び捕獲器具等に対する補助

捕獲を推進するにあたっては、狩猟者の確保が最も重要であると考えます。本年度は新規免許取得者に対する補助と併せて、平成27年度で終了していた捕獲器具購入に対する補助も再開されるとお聞きしておりますが、両制度を引き続いて実施、充実していただくようお願いいたします。

(鳥獣対策課)

【回答】

鳥獣被害防止総合対策の充実・強化に向けた予算の拡充について、全国知事会として要望し、県単独としても部長が農林水産省に政策提言を実施しました。今後もしっかり国に働きかけをしていきたいと思っています。

国の交付金の対象とならない農地等については、県単独事業できめ細かい支援を継続したいと考えています。

狩猟免許試験の予備講習会受講料及び射撃教習料の全額補助は継続するとともに、補助対象者が増えた場合についても必要な予算は確保したいと考えています。

くくりわなの購入支援は、森林環境税を活用することで継続したいと考えています。

シカやイノシシなどによる被害額は平成27年度が271,309千円、平成28年度が221,824千円と8割程度に減少しました。しかしながら、まだ2億円を超えていますので、これからも手を緩めることなくしっかりと対策を行っていききたいと考えています。

(知事)